令和５年度　みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業補助金
（高効率設備等導入事業）

ー　手続きの一般的な流れ　ー

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
公募開始	**３月３１日**	公募告知		
		相談受付 ←		事前相談
			※様式第 1-1 号及び別添	※参考見積書の取得は可
			交付申請書 ←	申請書作成
公募締切	**５月３１日**	受理		
		申請内容審査 ヒアリング	⇢ メール, FAX, 電話等	⇢ ヒアリング対応
交付決定	**８月上旬**頃	交付決定 →	交付決定通知書 →	**＝重要＝ 交付決定後**
		※不採択の場合も通知 ※交付決定内容の公表		**工事入札，発注，着工等**
			※様式第 4-1, 5-1, 6-1 号	
			申請辞退届	（場合により）
			変更承認申請書	（必要により）
			事業中止承認申請書	（必要により）
			※様式第 10-1 号	
			実績報告書 ←	【工事完了・支払完了】
実績報告	≪実績報告≫ **事業完了後** **30日以内**, あるいは, **12月28日**まで のいずれか 早い方	実績受付		
確定検査		確定検査 →	確定通知書 →	確定金額を確認
補助金支払		補助金支払い →		申請者の口座
			※様式第 15-1 号	
財産処分	随時	承認・不承認の決定等	財産処分承認申請	財産処分事由発生
			補助金返還請求	返還等事由発生
			※様式第 14-1 号	※原則１年間の報告（最長３年）
経過報告	翌々年度の **４月末**まで	省エネ効果の確認	← 事業経過報告書	省エネ効果の把握